

埋蔵文化財発掘の届出(93条)の記入方法が一部変わりました

RO7年11月

■変更箇所(下図、太枠3箇所)

- ◎ 申請者名 ⇒ 団体(会社)の場合、団体名(会社名)だけでなく、代表者名まで記入
- ◎ 5.工事の概要 ⇒ 具体的な工事内容についての記入(基礎構造、配水施設、建物解体含む等)
例) 木造2階建て 清浄槽あり ベタ基礎
鉄筋3階建て 柱状改良あり 建物解体含む
- ◎ 6.工事主体者 ⇒ 申請者と同じ住所・氏名が望ましい
※ただし、申請者が支社長、工事主体者が本社社長等は可能

第4様式		提出日を記入
大分県教育委員会教育長 殿		申請者の住所・氏名を記入 団体名(会社名)だけでなく代表者名まで記入してください
「届出」を○で囲んでください。 埋蔵文化財発掘の〔届出〕・通知について		「第93条第一項」と「届出」に ○囲みをしてください。
周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号)〔第93条第1項〕第94条第1項の規定により関係書類を添付し、下記のとおり〔届出・通知〕します。		1.所在地 事業地の住所を記入
1.所在地 大分県大分市大字古国府○○番 2.面積 100 m ² 3.土地所有者 氏名等:大分太郎 住所:大分市大手町△番○号 4.遺跡の種類 散布地(集落跡)貝塚 都城跡(官衙跡)城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡(他の遺跡)(包蔵地) 遺跡の名称 古国府遺跡群 員数 遺跡の現状 宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他() 遺跡の時代 旧石器 繩文(弥生)古墳(奈良)平安 中世 近世 その他() 5.工事の目的 道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設(集合住宅)個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他建物() 宅地造成 土地区画整備 公園造成 ゴルフ場 觀光開発 ガス・水道・ 電気等 農業基盤整備事業(農道を含む) その他の農業関連事業 土砂 採取 その他開発() 工事の概要 宅地造成8区画 / 新築鉄骨造4階建て柱状改良あり		2.面積 事業地の総面積を記入
6.工事主体者 氏名等:大分太郎 住所:大分市大手町△番○号 7.施行責任者 氏名等:株式会社府内建設 代表取締役 府内三郎 住所:大分市府内町○丁目△番 8.着手予定期間 令和3年6月3日 9 終了予定期間 令和3年11月8日 10.参考事項		4.遺跡の種類、名称、現状、時代 遺跡の情報は、大分市役所HP内の「おおいたマップ(文化財情報)」を参照し、記入してください。 もしくは、文化財課窓口に備えている文化財地図を参照し、記入することも可能です。 「遺跡の現状」の項目は、事業地の現状に当てはまるものを○で囲んでください。 ※不明な箇所は窓口にてご確認ください。
市町村の所見 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他() 参考事項 県の指導事項 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他()		5.工事の概要 工事の概要を具体的に記入してください。 例:宅地造成の場合→宅地造成8区画 集合住宅の場合→新築鉄骨造4階建て 柱状改良あり その他、基礎の種類、清浄槽の有無、地盤改良の有無、建物解体の有無等の記入
【注意事項】①太線内は届出者が記入 ②市町村の所見欄は市町村教育委員会が記入 ③遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入 【添付書類】 1 工事予定期間及びその付近の地図 2 土木工事等の概略を示す書類及び図面		6.工事主体者 申請者と同じ住所・氏名が望ましい。 ただし、申請者が支社長、工事主体者が本社社長等は可能。
※ 届出の提出は 工事着手日の60日前までに お願いします。		7.施行責任者 建築工事や土木工事の施工を担当する 責任者の氏名等(法人名・役職・名前) と住所を記入してください。 (提出段階で未定であれば未定と記入)
		添付書類は、別紙「埋蔵文化財発掘の届出添付書類について」を参照してください。

ご協力、よろしくお願ひいたします